

涌谷町 農業委員会だより

新たな可能性に向けて

農事組合法人 涌谷東

代表理事 安部 瑞雄さん



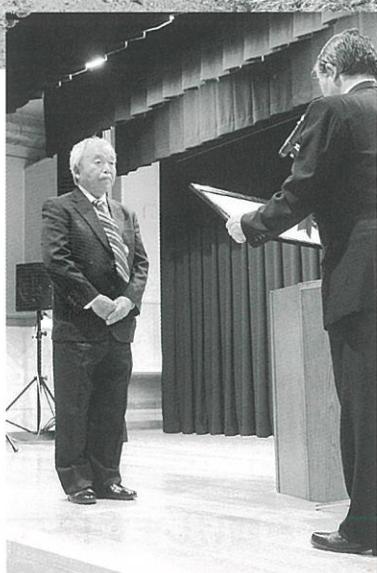
役 員	9名
主な経営内容	水稻 70 ha (刈取受託含む)
	大豆 55 ha (刈取受託含む)
	小麦 10 ha

平成19年4月に設立した(農)涌谷東は水稻、大豆、小麦を栽培し始めてから10年目を迎えます。法人の前身は平成12年に発足した涌谷東生産組合であり、当時実施されたほ場整備事業(水田農業大区画化ほ場整備事業)後の転作の受け皿として、地域内の農地の有効活用に努め

てこられました。

また、新しい作物の栽培にも積極的に取り組まれており、寒冷地向けに開発されたパン・中華麵用小麦「東北229号」や生薬である「ハトムギ」・「カノコソウ」も作付けされています。

これらの農業振興の功績が讃えられ、平成28年7月15日の建町記念式典において、町より安部卓爾記念奨励賞が贈られた。農業情勢の厳しい中、地域の農業を支えられている(農)涌谷東の皆さんにおかれましては、感謝とますますの期待が寄せられております。



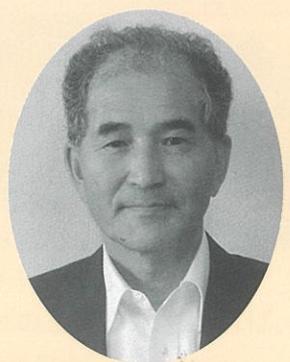
安部卓爾記念奨励賞の賞状授与の様子

主な内容

- 農事組合法人 涌谷東……………1
- 会長あいさつ／表彰受賞／
- 農家相談・全国農業新聞のご案内……………2
- 生産部会報告～新特産物開発視察～／
- 活動レポート～JAみどりの祭～……………3
- 農業委員・農地利用最適化推進委員の募集 ……4・5

- 認定農業者・新規就農者ガンバってます！／農業者年金のご案内……………6
- 涌谷まち・ひとデザインラボ／農地中間管理機構のご案内……………7
- 農業委員会からのおしらせ／編集後記……………8

会長あいさつ



涌谷町農業委員会
会長
畠 岡 茂

年が改まりました。新しい希望と目標に歩を進めている方も多いことでしょう。

涌谷町は多くの市町村と同様に農業委員会に「農地利用最適化推進委員」を配置し農業委員と協力して業務にあたることになりました。農地は町の大切な資源であり米・麦・豆、野菜、果物、牧草など食料生産のために整備し活用されなければなりません。その目的に合わない農地については税制の強化もされます。また、新しい農業委員の中に青年や女性農業者の登用に配慮することとされるほかに、農家でない人も「中立委員」として加わることになりました。これらの人たちには将来のこと、子どもたちのこと、消費者など食べる人の目線での発想も期待されています。

農業委員会は農地行政の要であり農家の経営安定の礎です。新しい農業委員会にはそれまでの期待に応えられるよう、委員・職員一丸となって取り組んで参ります。

畠岡会長は、平成8年に地域の支援を受け、農業委員に初当選され、その後、現在に至るまでの7期21年の長きにわたり在職されております。また、平成26年より農業委員会会長を務められており、町の農業振興に力を尽くされて参りました。

これまでのたゆまぬ努力が認められ、宮城県知事感謝状の栄に浴されましたこと誠におめでとうございます。

なお、同日、情報紙「全国農業新聞」の普及拡大に功績があつたとして、涌谷町農業委員会が県の情報優良農業委員会として表彰されましたことを併せて報告いたします。



村井嘉浩知事より授与された様子

11月21日、大和町まほろばホールで開催された第1回宮城県農業委員会大会において、当会で会長を務められている畠岡 茂会長が農業委員として20年以上勤続されていることで宮城県知事感謝状を受賞されました。

畠岡 茂 会長
宮城県知事感謝状受賞

農家相談

毎月5日頃に農家相談を開催しております。

4月以降の開催日・担当委員につきましては、広報わくやにてお知らせいたします。

- ◆時 間：9:00～10:30
- ◆平成29年2月6日(月) 担当委員：高橋 均、大友 利明、黒澤 長一
場 所：涌谷町役場 西庁舎 1階 第1会議室
- ◆平成29年3月6日(月) 担当委員：手嶋 一郎、齋藤 栄子、浅野 邦夫
場 所：涌谷町役場 本庁舎 1階 まちづくり会議室

全国農業新聞

～農政の動きを
週刊でお届けします！～

*農業者の立場に立って編集・発行している“農家のための情報紙”です！

農業・農政が大きな変革の局面を迎えており、農業政策やさまざまな仕組みについてわかりやすく解説しています。また、東北版・みやぎ版では地域の担い手や独自の取り組みなどを紹介しています。

●毎週金曜日発行 ●購読料：月額700円（税込み）

購読をご希望の方は、見本紙をご希望の方は涌谷町農業委員会事務局へお申込みください。

♪ハトムギ・ 金のいぶき栽培視察♪

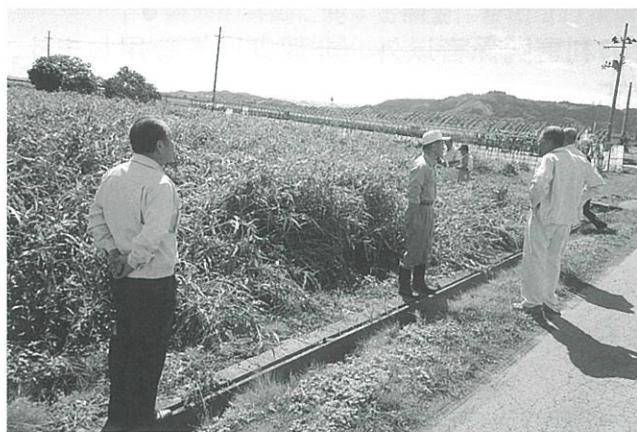
黒澤長一 生産部会長

生産部会では町で新しい特産物として取り組み始めた、生薬である「ハトムギ」と玄米食専用品種として人気の高い「金のいぶき」の生育について、播種後の7月26日と刈取前の9月21日の2回、岸ヶ森区の(株)岸ヶ森さんと大谷地区の(有)富士物産さんのほ場を視察させていただきました。

ハトムギについては、(株)岸ヶ森さんが昨年度から引き続いて取り組まれており、今年は2倍の面積に作付けをされました。昨年、涌谷町生薬まちづくりの会さんによりペットボトル飲料のハトムギ茶として販売され、今年はどうに加工・利用されるのか期待が寄せられます。

金のいぶきについては、栽培担当者より「もち米系統の性質のため、発芽しにくい」という話、だつたが、むしろよく発芽した」と伺ったとおり、平均7俵／10aの収量であるとのことでしたが、両ほ場とも生育状態が良好であり、75

9俵／10aの収穫が見込めそうだと部会員からの声がありました。どちらの作物についても「今後は更なるレシピや商品の開発が必要となってくる」という意見が上がり、新しい町の特産物として広まっていくための意欲と期待の高まりを感じました。



(株)岸ヶ森のハトムギほ場



(有)富士物産の金のいぶきほ場

おいしい玄米の「金のいぶき」

水稻品種「金のいぶき」は県古川農業試験場で開発され、玄米専用品種として人気が高まっています。胚芽の大きさが通常の3倍ほどもあり、ギヤバやオリザノール、フェルラ酸等の栄養成分を豊富に含み、もつちりとした粘りと胚芽のぶちぶちした食感が特徴です。

なお、2月4日(土)、天平の湯・世代館で開催される第9回「わくや発食の町民まつり」の農業委員会コーナーで町内産「金のいぶき」の試食を提供する予定です。

世代館で開催される第9回「わくや発食の町民まつり」の農業委員会コーナーで町内産「金のいぶき」の試食を提供する予定です。

「JAみどりの祭2016 in わくや」が11月5日に開催され、例年同様多くの来場者で賑わいました。

農業委員会では、「農業

○×クイズ」と題した農業

に関するクイズを通じて、小さなお子様から大人の方まで楽しみながら農業について関心を持つていただきました。

また、普段の活動について紹介したパネル展示を行うとともに、農業委員と会話をすることで農業委員会について来場された方に知つていただくよい機会となりました。



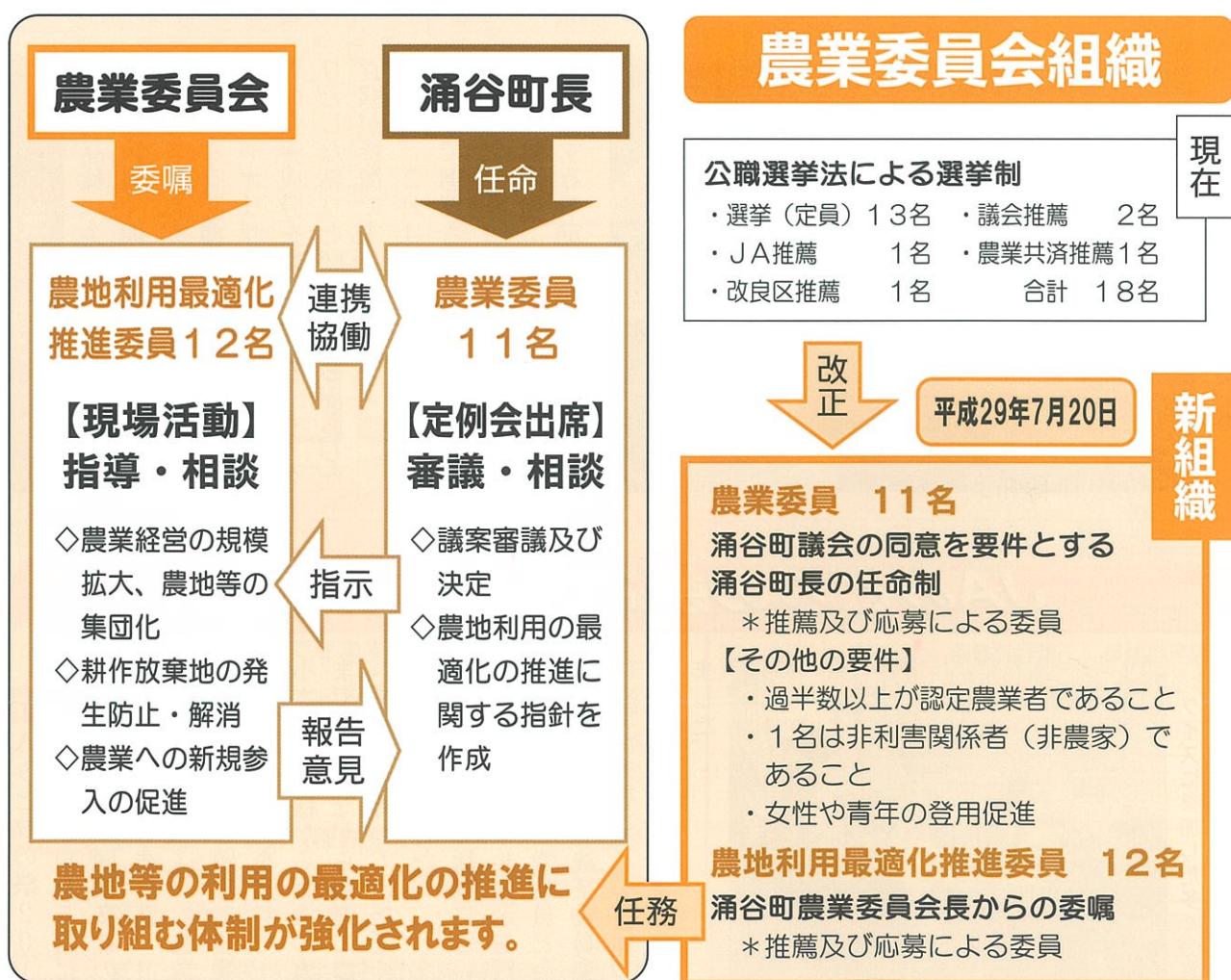
クイズに参加した多くの来場者から笑顔が見られた。

J Aみどりの祭2016 in わくや

平成29年7月20日農業委員会が変わります

★農業委員会法改正のポイント！

1. 農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として強化されます。
2. 農地利用最適化推進委員が設置されます。
 - ①農業委員会は、農業委員とともに地域で活動する推進委員を委嘱します。
 - ②推進委員は農業委員会の総会、部会に出席し意見を述べることができます。
3. 農業委員の選出方法が変わります。
 - ①公選制から任命制になります。
 - ②認定農業者を過半に、1名以上の利害関係者以外（非農家）を登用します。
 - ③女性や青年の登用促進を図ります。
4. 「農地等の利用の最適化の推進」に関する意見提出が責務になります。
5. 農業委員会活動の「見える化」をさらに進めます。
6. 農業委員会ネットワーク機構の整備
7. 農地制度も改正されます。
 - ①農業生産法人から農地所有適格法人へ法律上の名称が変更されます。
 - ②農地転用制度が一部変更されます。



涌谷町農業委員及び涌谷町農地利用最適化推進委員を募集します

【推薦・公募内容】

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	11名	12名 担当区域毎に決定します
就任日	平成29年7月20日 (町議会の同意議決を得て就任)	第1回農業委員会総会の日 (町農業委員会の委嘱により就任)
任期	平成29年7月20日～平成32年7月19日	委嘱日～平成32年7月19日
身分	地方公務員法第3条第3項第1号に規定する特別職の地方公務員(非常勤)	
主な職務	<ul style="list-style-type: none">●農地の移動に関する調査、審議及び決議●農地利用の最適化に関する業務●農家相談業務●農業委員研修等への参加	<ul style="list-style-type: none">●農地利用の最適化に関する業務(農地利用の集積・集約化の推進、耕作放棄地の発生防止と解消の推進、農地中間管理事業の利用促進等)●農業委員会総会、農政又は農地調査会、研修会等への出席
出務日数	●月2回から3回程度(定例会・現地調査・農家相談)が基本ですが、審議案件により現地調査などにより日数は増えます	●月2回から3回程度(現地調査・農家相談)で現場活動が基本ですが、委員会の求めによっては、定例会への出席があります
報酬月額	42,200円	29,500円

【最適化推進委員の担当区域区分】

地区名	区域	人数
西地区1	1区、2の1区、2の2区、2の3区、3区、4区、5の1区、5の2区、6区、7区、八雲区	2
西地区2	8区、9の1区、9の2区、9の3区、10区、11区	2
東地区1	日向区、城山区、上町区、上谷地区、上郡1区、上郡2区、下郡区	2
東地区2	下小塚区、上小塚区、下町区、黄金区	2
笠岳地区1	長根区、小里区、成沢区、岸ヶ森区、脇区、太田区	2
笠岳地区2	笠岳区、吉住区、猪岡区、短台区、大谷地区	2

応募資格：涌谷町に住所を有する者を基本に、町外に住所を有する者も妨げない。(ただし学生を除く)

応募方法：「推薦」と「応募」があります。「推薦」の場合は、個人の推薦(3人以上の推薦者連名)と法人・団体等の推薦があります。それぞれ応募用紙に必要事項を記入のうえ、農業委員会に持参又は郵送して下さい。(推薦及び応募用紙は農業委員会にあります。町ホームページからもダウンロードできます。)

応募期間：平成29年2月27日(月)から平成29年3月27日(月)までの29日間

応募締切：平成29年3月27日(月)持参及び郵送で農業委員会必着

選考方法：涌谷町農業委員等候補者評価委員会の意見を受け選考し、本人に通知します。その後、農業委員については、涌谷町議会6月定例会に上程し、同意を得たうえで選任されます。また、最適化推進委員については、農業委員会総会で委嘱されます。

問い合わせ：農業委員会 ☎43-2120

農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦・応募に関する説明会

日 時：平成29年2月20日(月) 午後6時30分～

場 所：涌谷町役場 本庁舎 2階 大会議室

認定農業者 新規就農者

がんばります！

番外

涌谷町認定農業者連絡協議会 会長 佐々木 隆義さん



意見交換会 中央の佐々木会長を議長に認定農業者と農業委員が意見を交わした

認定協議会は平成12年に発足して以来徐々に会員数が増え、現在は169名（平成29年1月1日現在）が加入しています。担い手としての経営力の強化、情報の共有、ゆとりと活力に満ちた農業・農村づくりの実現を目的としており、研修会・農業委員との意見交換会の開催、大崎管内の認定農業者との交流やわくや発食の町民まつりへの参加などを意欲的に行ってています。

認定協議会は市町村から経営改善計画の認定を受けた認定農業者への期待が高まっています。今回は町内の認定農業者で構成される涌谷町認定農業者連絡協議会（以下、認定協議会とする）を紹介いたします。

認定協議会は平成12年に発足して以来徐々に会員数が増え、現在は169名（平成29年1月1日現在）が加入しています。担い手としての経営力の強化、情報の共有、ゆとりと活力に満ちた農業・農村づくりの実現を目的としており、研修会・農業委員との意見交換会の開催、大崎管内の認定農業者との交流やわくや発食の町民まつりへの参加などを意欲的に行ってています。

わくや発食の町民まつり つきたての餅を来場者に提供し、好評を博した

今後も町の農業の中心を担うこととなる認定農業者の方々にとって、相互の支えとなる認定協議会は大きな役割を担っています。

**認定農業者制度を
ご存知ですか？**

認定農業者制度とは、意欲ある農業者が自らの経営を計画的に改善するため作成した「経営改善計画書」を市町村が認定し、計画達成に向けた取り組みを関係機関・団体が支援する制度です。

審査では町独自の基準を元に次の点を考慮します。

- ①町の基本構想に照らして適切か？
- ②達成可能な計画か？
- ③農用地の効率的かつ総合的利用に配慮したものか。
- ④集落の担い手（地域のリーダー）及び町農業の中心的な活動を担える人物か。

所得目標 .. 個人480万円、 世帯600万円	労働時間 .. 年間 1800時間程度
-----------------------------	------------------------

- 主な支援措置
- 経営改善に向けた支援（経営相談・経営診断、法人化支援等）
- 低利・無利子の政策資金
- 税制の特例
- 農用地利用集積の促進
- 農業生産基盤・機械施設の整備
- 農業者年金における特例措置
- 経営所得安定対策（ゲタ対策）
- ナラシ対策）の対象

農業者年金

～農家の方にたくさんの
メリットがあります～

国民年金第1号
被保険者

国民年金保険料納付免除者を除く。

年間60日以上
農業に従事

60歳未満

の方は誰でも
加入できます！



特徴1 保険料は月額2万円～6万7千円の間（千円単位）でいつでも変更できます。

特徴2 終身年金であり、80歳前に亡くなられた場合は80歳までに受け取るはずであった年金の額が死亡一時金として支給されます。

特徴3 確定拠出型年金（積み立てた保険料と運用益で年金額が決まる）であり、少子高齢化が進んでも安定性は損なわれません。

特徴4 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象です。

保険料控除分の節税額（所得税・住民税）

課税対象所得	税率	保険料月額 2万円の場合	保険料月額 6万7千円の場合
195万円以下	15%	3万6千円	12万6百円
195万円超 330万円以下	20%	4万8千円	16万8百円
330万円超 695万円以下	30%	7万2千円	24万1千2百円

年金額の試算などお気軽に農業委員会へ
お問い合わせください！

涌谷まち・ひとデザインラボに参加して

及川ふじ子委員

町では、地方創生の一環として「涌谷まち・ひとデザインラボ」（以下、デザインラボとする）と称して、涌谷町の魅力を発見し、磨き、発信するワークショップを行っています。今年は昨年実施した「商品開発グループ」と「地域資源発掘グループ」に加えて、新たに「農業を考えるグループ」がスタートしました。

一農業者として昨年からデザインラボに参加し、今年は「農業を考えるグループ」の一員として新規作物の試験栽培に取り組みました。宮城大学食産業学部の先生方の協力を得ながら、新しい品種であるレタス「ハンサムグリーン」・「ハンサムレッド」や白菜（松島純二号）、宮城の伝統野菜である「小瀬菜大根」、「仙台雪菜」、「仙台芭蕉菜」を約10人のメンバーがそれぞれの畑で栽培しました。

初めて作付けする野菜なので、いつ収穫すればいいのか、いつ収穫すれば一番いい状態なのか、また、どのよう



農業委員会生産部会でも野菜の試験栽培の畑を視察させていただいた

か、一度参加してみてください。 持たれた方はぜひ

か、一人でも多くの方に仲間になつていただきければ、それだけ多様なアイデアが集まり、よりプロジェクトは磨かれていくな

く楽しめるのかと悩みながら試行錯誤を繰り返しました。また、11月22日から24日までの3日間、仙台市の一一番町商店街で開催された仙台・伊達美味マーケットに活動発表の場として出店し、栽培した野菜を販売いたしました。立ち寄られたお客様は、見慣れない野菜に興味津々で、メンバーに調理方法を聞きながら次々と買って行かれました。

デザインラボには「涌谷ブランド」を創ろうと立ち上がった熱い心を持つ方が参加し、お互いのアイデアを磨いて新しいものを生み出そうとしています。これからも実践と課題への検討を繰り返して発展を目指していくくな

どのように調理すれば一番おいしく楽しめるのかと悩みながら試行錯誤を繰り返しました。

『新規集積農地面積』 (担い手に新たに集積される農地)とは?

① 少なくとも過去に1年間、以下の者が耕作していない農地である。

- ・認定農業者
- ・認定新規就農業者
- ・基本構想水準到達者
- ・集落営農経営

② ①の内、機構から以下の者に転貸された農地である。

- ・認定農業者
- ・認定新規就農業者
- ・基本構想水準到達者

新規集積農地面積となります

農地の貸し借りの新しい仕組み! 農地中間管理事業を活用しましょう

農地を貸したい人(出し手)

機構へ
貸付け

市町村、農業委員会
又はJA等へ相談

農地中間管理機構

- ① 農地を借受け
- ② 必要な場合は、簡易な条件整備等を実施
- ③ 担い手への農地集積に配慮し貸付け

機構から
借受け

農用地利用配分計画案
(市町村作成)

農地を借りたい人(受け手)

機構集積協力金

経営転換・リタイヤする場合の支援
「経営転換協力金」

① 交付対象者

「経営転換する農業者」

※例：田はすべて機構に貸し付けて稲作をやめて、畑は自作する「リタイヤする農業者」

「農地の相続人」

② 交付要件

- ・全農地を10年以上機構に貸し付け、かつ、当該農地が機構から受け手に貸し付けられること

③ 交付単価

H29単価未定
新規集積農地面積に応じて交付

他にも
集積・集約に協力する場合の支援
「耕作者集積協力金」

地域に対する支援

「地域集積協力金」

固定資産税の 軽減

所有する全農地（10ha未満の自作地は残せます）を平成28年度以降新たに、まとめて農地中間管理機構に10年以上の期間で貸し付けたときは、以下の期間にわたり、当該農地の固定資産税が2分の1に軽減されます。

- ① 10年以上15年未満の貸し付け期間の場合、3年間
- ② 15年以上の貸し付け期間の場合、5年間

農業委員会だより 編集後記

この頃、テレビを見ていると医療番組が多いのが気になります。ドラマやスタジオのトーク番組などいろいろですが、病気をした者にとっては同じ病名が画面に映し出されると思わず見入ってしまいます。毎日の生活での留意点や軽い体操など、私もいくつか取り入れています。何事も健康な身体があつてこそです。皆様も御自愛ください。

今回は7月からの新農業委員会のお知らせです。多くの皆様の応募をお待ちしています。

(日野 善勝編集委員長)

(一社)宮城県農業会議主催の平成28年度農業委員会だよりコンクールにおいて、当委員会が優良賞を受章いたしました。

今後も一同励んで参ります。

編集委員

委員長 日野 善勝
副委員長 高橋 均
委員 浅野 邦夫
委員 白幡 利政
委員 手嶋 一郎
委員 及川 ふじ子
委員 渋谷 ミホ
委員 斎藤 栄子

涌谷町農業委員会だより 第13号

平成29年2月1日

編集：涌谷町農業委員会

〒987-0191

涌谷町涌谷字新町裏153番地2

TEL: 0229-43-2120

FAX: 0229-42-3313

農業委員会からのお知らせ

遊休農地への法的措置について

荒れた農地や十分管理されていない農地を放置すると、将来、固定資産税が増額されることがあります。

- 農地中間管理機構による遊休農地の借入れの協議の勧告を受けた農地は、固定資産税が1.8倍になります。
- 農地中間管理機構への貸付けの意向が示されれば、勧告はされず、固定資産税は上がりません。
(例えば……)

①今年の8・9月ころ 農地パトロール

遊休農地や違反転用(無許可で農地に建物を建てる等)
について町内を調査

②今年の11月ころ 意向の確認

遊休農地の所有者等にどのように農地を利用するか意向
調査票が届く(農地中間管理機構に貸したい、自分で管理
し続けたい、農地以外に地目変更したい等)

③来年8月ころ 現地の確認

②の意向どおりに実施しているか現地確認

④来年11月ころ 未実施の農地について勧告

②の意向どおりに実施していない場合、農地中間管理機
構による遊休農地の借入れの協議の勧告

※固定資産税の軽減・課税強化ともに対象となるのは農業振
興地域内の農地のみです。

※違反転用は工事の中止や原状回復等の命令がなされること
があり、従わない場合は罰則(3年以下の懲役または300
万円以下(法人の場合は1億円以下)の罰金)があります。

農業用排水路や遊休農地に ゴミを捨てないでください！

不法投棄をした者には罰則の規定があります。

(罰則) 5年以下の(懲役若しくは1000万円以下の罰金、
又はこれらの併科されます。(法人の場合には、3億
円以下の罰金)

